

議会だより

「すかがわの魅力再発見」

「八流の滝」 (はちりゅうのたき)

八流の滝は、網ノ輪滝とも呼ばれ、宇津峰を源とする塩田川と小倉川とが合流した下流にあり、磨いた砥石のような断崖から、川の水が八條(やすじ)にわかれて流れ落ちることからこの名前がつけました。

寒さが厳しい季節になると、滝が凍ることもあり、四季によって異なる景観は、見る人の心を引きつける魅力があります。

12月
定例会

「公民館」から「コミュニティセンター」へ 須賀川市コミュニティセンター条例の制定などを 可決しました

PICK UP

12月定例会ではすべての議案を可決、同意、承認しました。その中から市議会が注目した議案と総括質疑*の一部を要約してご紹介します。

議案第72号 須賀川市コミュニティセンター条例 施行日：令和5年4月1日

【提案理由】

市民と行政による協働のまちづくりを推進し、それぞれの地域において、コミュニティ活動の推進を図るため、市民の地域活動の拠点とし、現在の公民館を新たにコミュニティセンターとして設置するための条例を制定するもの。

12月定例会は、12月1日から22日まで開会され、令和4年度補正予算や条例改正等の25件の議案が提出されました。これらについて、本会議での総括質疑後、予算に係る議案は予算常任委員会に、条例改正等の議案などは、総務、経済建設、文教福祉の各常任委員会に付託され、審議が行われました。

●施設の役割がどのように変わるのか？

問 各地区住民にとっては、公民館がコミュニティセンター化することによりどのような役割を果たすのか注目している。施設の役割がこれまでと比較してどのように変わるのか伺う。

答 オンラインでの相談機能の充実や、地域コミュニティ活動の支援内容の充実を図りながら、地域防災拠点の機能のほか、地域特性を活かしたまちづくりの活動拠点化を図る。これまで以上に住民と行政との橋渡し機能の充実を図り、住民に最も身近な窓口としての役割を担う。

●生涯学習事業はどうなるか？

問 コミュニティセンターと公民館の違いは何か伺う。

また、公民館は社会教育法に基づき設置されているが、コミュニティセンター条例においては、市民の健康増進、芸術、文化などの事業はどうなるのか伺う。

答 コミュニティセンターは、地方自治法に基づく施設として、現在の公民館における生涯学習機能に加え、市民と行政による協働のまちづくりや地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域活動の拠点として明確に位置付けるものである。

生涯学習に関することについては、引き続き実施する考えである。

用語解説

総括質疑*

総括質疑とは、行政側から提出された議案について疑問や不明確な点があるとき、市長等に質問して説明を求めるものです。議案等の詳細な審査は委員会において行われるため、総括質疑においては、大綱(根本的なもの)について質疑が行われます。

<総括質疑後の流れはP12参照>



稲田公民館



東公民館



12月定例会の審議結果をお知らせします!

結果の表示記号

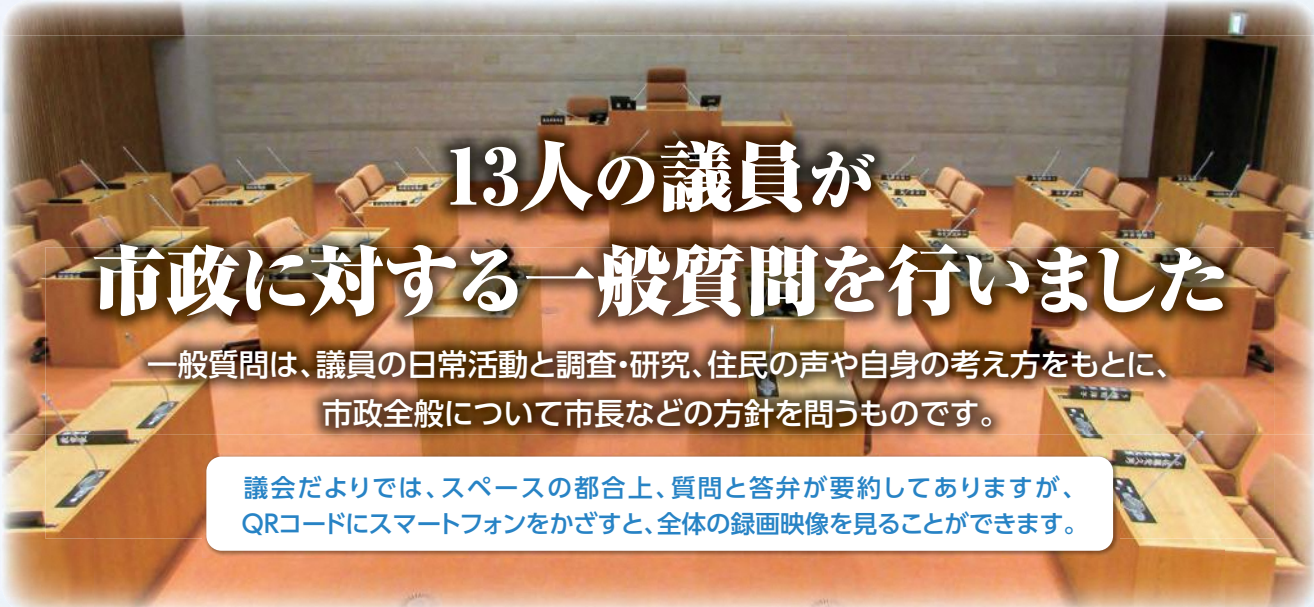
- 全会一致で可決、同意、承認
- 賛成多数で可決
- 賛否が分かれた議案

議案等番号	件名	結果
69	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○
70	専決処分の承認を求めることについて	○
71	須賀川市第9次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2023」基本計画の策定について	○
72	須賀川市コミュニティセンター条例	○
73	議会の議員に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例	○
74	市長等の給与及び旅費並びに教育長の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例	○
75	須賀川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○
76	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	○
77	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○
78	須賀川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○
79	須賀川市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	○
80	須賀川市部設置条例の一部を改正する条例	○
81	須賀川市消防団条例の一部を改正する条例	○
82	須賀川市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例	○
83	須賀川市長沼北町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	○
84	準用河川笹平川函渠新設工事(その4)の請負契約の変更について	○
85	須賀川市手数料条例の一部を改正する条例	○
86	須賀川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○
87	須賀川市図書館条例の一部を改正する条例	○
88	須賀川市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例	○
89	須賀川市教育支援センター条例	○
90	須賀川市保育所条例の一部を改正する条例	○
91	令和4年度須賀川市一般会計補正予算(第8号)	○
92	令和4年度須賀川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○
93	令和4年度須賀川市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○
議員提出議案	1 議員の派遣について	○

各議員の賛否一覧 ~上の表のうち、賛否の分かれた議案について、議員ごとの賛否をお知らせします~

会派	新政会								志政会							須賀川未来会議		日本共産党 須賀川市議団		議決結果							
	議員名	齊藤 秀幸	浜尾 一美	鈴木 洋二	石堂 正章	本田 勝善	加藤 和記	市村 喜雄	鈴木 正勝	広瀬 吉彦	高橋 邦彦	熊谷 勝幸	小野 裕史	大柿 貞夫	安藤 聡	大寺 正晃	五十嵐 伸	大内 康司	佐藤 瞭二	深谷 政憲	大河内和彦	溝井 光夫	堂脇 明奈	横田 洋子	賛成	反対	棄権
議案第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	20	2	0
議案第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	20	2	0
議案第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	20	2	0
議案第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	20	2	0
議案第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	20	2	0
議案第89号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	20	2	0

* ○は賛成 ●は反対 *議長(五十嵐 伸)は、採決に加わりません。



13人の議員が 市政に対する一般質問を行いました

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、市政全般について市長などの方針を問うものです。

議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますが、QRコードにスマートフォンをかざすと、全体の録画映像を見ることができます。



深谷 政憲



令和5年度当初 予算編成について

問 第9次総合計画の初年度および過疎地域持続的発展計画の2年目となる当初予算編成に対する当局の考え方を伺う。

答 それぞれの計画目標達成に向けた重要な政策を着実に実施するため、国の支援措置を最大限に活用し、予算編成を進めていく考えである。

問 令和5年度の歳入見通しと特徴点を伺う。

答 市税や普通交付税などの歳入一般財源は、人口減少社会、昨今の円安や物価高騰により、大きな伸びは期待できない。また、特徴点としては、普通交付税の算定と連動する臨時財政対策債の発行が、抑制・

減額となる見込みであることから、国の動向を注視し、対応していく考えである。

問 令和4年度9月追加補正予算で過疎対策事業債2億9170万円が予算化されたが、令和5年度の過疎対策事業債を活用した事業規模を伺う。

答 ソフト事業分として、発行限度額の3500万円、ハード事業分として、市過疎地域持続的発展計画に基づき、事業の適債性など、今後公表される国の地方債計画の範囲内で対応していく考えである。

事業規模については、現在予算編成中であるが、令和4年度よりも大幅に増加する見込みである。



その他の質問項目

① 保育行政について

公共施設の 長寿命化について



鈴木 洋二



問 今後の市の建築物整備に当たって対策の一つとして考えられる施設総量の適正化について市の考え方を伺う。

あわせて、建設の老朽化対策として建築物の長寿命化が必要とされているが、長寿命化の目的と対象とする建築物の基本的な考えを伺う。

答 施設総量の適正化については、公共施設等個別施設計画の再編方針に基づき、施設の選択と集中を図っていく考えである。

建築物の長寿命化については、持続可能で、より質の高い公共サービスの提供を目的と

し、公共施設等個別施設計画に基づき継続的に維持管理が必要な施設の改修を行うことにより、計画的な長寿命化の推進を図りながら、平均使用年数を引き延ばすよう努めていく考えである。

問 道路、橋梁における長寿命化対策の基本的な考えについて伺う。

答 道路や橋梁においては、経年劣化や疲労等に伴う損傷などの問題が顕在化した後に実施する事後保全的な対策から、点検調査等を通じ、損傷が軽微なうちに実施する予防保全的な対策へ転換することで、ライフサイクルコストの低減と平準化が図られ、社会生活基盤である道路や橋梁の安全と信頼性の確保につながることから、引き続き長寿命化対策に取り組む考えである。



石堂 正章



防災関係について

問 避難所における備蓄品に関して、女性や乳幼児など避難者の性別、年齢に応じた物品として新型コロナウイルス感染症対策などの用品について備蓄しているのか、また、備蓄品の手配、避難所への配送体制を伺う。

答 生理用品、乳幼児や高齢者用の紙おむつ、着替えや授乳場所を確保するパーテーション、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒用アルコール、マスク、検温計、避難所共用部の消毒用資材、発熱避難者用のテントを備蓄している。

問 中学校の部活動の地域移行における今後の対応と想定される課題について伺う。

答 今後の対応については、関係課で情報共有を図る庁内会議の開催、学校・保護者・各関係団体の代表者との意見交換会を予定している。これらの会議で寄せられる意見を基に、市としての方向性やロードマップ等について調査、研究をしていく。地域移行は、生徒や保護者、教職員の意向確認や、今後の見通しの説明等を丁寧に行いながら進めていく考えである。課題としては、指導者や活動場所の確保、地域の活動団体等との協力、連携体制の構築が必要になるものと考えている。

子どもたちの健全育成について

直接配送する。市防災倉庫備蓄品や仕分が必要な物資は、物資班による配送を実施する。



堂脇 明奈



インボイス制度への対応について

問 インボイス制度は、民間取引にとどまらず地方自治体や公益法人との取引においても影響を及ぼす実態が見えてきている。その二つに公共事業入札がある。一部の自治体では取引業者へインボイス制度の説明を始めているが、インボイス登録をしないと受注ができなくなるかのような説明や、登録通知書の写しを提出するようにといった間違った説明や通知がなされている。

答 入札参加資格として、適格請求書発行事業者登録や登録通知書の提出を求めることはあるのか、登録の有無による影響があるのか伺う。

答 入札参加資格としてインボイス登録や登録通知書の提出は求め

ておらず、登録の有無による影響はない。

障がい者雇用について

問 企業や働く人も障がい者への理解、特性のある方がいるという認識への周知が必要であると考える。

答 市内企業に対して障がい者雇用についての理解や認識を高め、また、国、県、市などの相談窓口や関係機関による支援体制があることについて周知を行っているのか伺う。

答 障がい者の就労については、須賀川地方地域自立支援協議会就労支援部会において、座談会や事例検討会、研修会、当事者発表などを行っており、理解や認識が高まるよう取り組んでいる。また、国、県、市などの相談窓口や関係機関による支援体制については、今後、就労支援部会を通して市内企業に周知を行うていく考えである。

その他の質問項目
①教育環境の現状について



鈴木 正勝



デジタル田園都市国家構想に関する取り組みの推進について

問 第9次総合計画における横断的重点ポイントになっているDXの推進との関係性について伺う。

答 国の基本方針を踏まえ、第9次総合計画において重点戦略と位置付けているところであり、今後はDXの推進を図っていく考えである。

問 デジタル田園都市国家構想交付金について市ではどのように活用していくのか伺う。

答 第9次総合計画に位置付けている重点戦略における戦略目標の達成に向けて、本交付金を活用していく考えである。

答 市第9次総合計画に位置付けている重点戦略を踏まえ、新たな総合戦略を策定する考えである。

なお、市の新たな総合戦略の策定や推進に当たっては、来年度からの行政組織改編を踏まえ、各政策、施策の推進を図れるよう、新たな推進体制の構築も含めて今後検討していく考えである。

問 デジタル社会を見据え、誰人取り残されないという観点から、学校教育ではどのような効果が考えられるのか。

答 令和の日本型学校教育が目指す個別最適な学びを可能とし、誰もが、いつでも、どこからでも、誰でも自分らしく学べる社会の実現に近づくものと考えている。

また、不登校児童、生徒がICT機器を活用し、学校の教室以外の場所から日々の授業に参加することなどが考えられる。



大柿 貞夫



スポーツを通じた地域活性化について

問 今年初めて開催された相澤晃記念杯藤沼湖駅伝競走・ロードレース大会は県内外から多くの参加者が見込まれるが市の支援についての考えを伺う。

答 第9回相澤晃記念杯藤沼湖駅伝競走・ロードレース大会は、日本のアスリートと交流できる、子供達に大変貴重な体験になったほか、県内外から多くの参加者が訪れ、交流人口や関係人口の拡大に寄与したものと考える。市としては、実行委員会への補助金の交付を始め、連携、協力し支援していく考えである。

しており、これらの施設を活用したスポーツ大会、イベント、更にはスポーツ合宿の誘致は交流人口の拡大や経済の活性化などが期待できるが市の考えを伺う。

答 スポーツ大会や合宿の誘致は、交流人口や関係人口の拡大を図る上で重要であると認識しており、市第9次総合計画に掲げる「生涯学習・スポーツの推進」の中で取り組む考えである。

問 地域スポーツ「ミツシヨ」は、地方公共団体とスポーツ団体に加えて観光産業などの民間企業が一体となって誘致を進める組織であり、スポーツを通じた地域活性化を図る上で重要と考えるが設置する考えはあるのか伺う。

答 スポーツや文化等の地域資源を生かし、まちづくりや地域活性化に繋がる有効な方策の一つである。関係機関や団体等と意見交換を踏まえながら検討していく考えである。



斉藤 秀幸



北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

問 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に対する市の考えと同週間において現在の市の取り組みについて伺う。

答 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律の趣旨を踏まえ、これまで同様、当該啓発週間には、市民に対して周知啓発を行うっていく考えである。

問 北朝鮮による人権問題を風化させてはいけないために、今後、公共施設での啓発映像の上映会やパネル展示などを実施する予定があるか伺う。

答 当該啓発週間における公共施設での周知ポスターの掲示などのほか、市公式LINEなどでの周知啓発に努める考えであり、今後は市民に対する人権意識向上への取り組みを検討する中で対応していく考えである。

市庁舎におけるIoT機器導入に関する安全対策について

問 情報流出の疑いが否定できない海外メーカー製のサーマルカメラについて、情報管理の安全性をどのように考えて導入したのか伺う。

答 サーマルカメラの安全性については、インターネットに接続されていない機器であるため、問題がないと考えている。

なお、IoT機器の導入において、国、県から情報管理の安全性の観点から、生産国や海外メーカーを規制するような通達はない。



大寺 正晃



部活動の今後について

問 中学校部活動の現状について、運動部、文化部それぞれに所属している生徒数を伺う。また、現在、夜間照明がある小中学校のグラウンド数についても伺う。

答 運動部活動に所属している生徒は、令和4年5月時点で約1400名、文化部活動は、令和4年5月時点で約700名。夜間照明がある小中学校のグラウンドはない。

問 本市では、今後どのような支援が必要であると考えているか伺う。

答 教育委員会と連携しながら、本市の実情に即した体制づくりが重要であり、対象となる生徒、保護者、学校、受皿となる地域団体の意見を踏まえながら進めていく考えである。

いく。このため、多様なスポーツ、文化活動の機会を生徒に提供できるよう、教育委員会が12月に実施する学校、保護者、各関係団体代表者との意見交換会での協議内容などを踏まえるとともに、国の支援策の活用も視野に入れながら、必要な支援について検討していく考えである。

問 部活動の地域への移行が進んだ場合、活動の拠点が学校施設のみならず、市内の体育施設や文化施設などの公共施設の利用が想定されるが、今後、安定的な部活動の地域移行に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。

答 各学校の施設を始め、市内の体育施設などを活用することが必要になると考えており、生徒が地域によって活動機会を失うなどの格差が生じることがないように、利用団体などの調整を図りながら進めていく考えである。



加藤 和記



交流人口の拡大について

問 京都府亀岡市との交流について伺う。

答 京都府亀岡市との交流都市協定の締結については、今後、民間団体などでの交流を積み重ね、相互理解や市民意識の高まりを見ながら検討していく考えである。

旧長沼支所庁舎の対応について

問 旧長沼支所庁舎の対応と今後の利活用について伺う。

答 旧長沼支所庁舎は建築から50年以上が経過し、耐震基準等の面から現状のまま使用することは困難であることから、庁内関係課や地元からの意見等を踏まえながら、解体することを前提に、今後の利活用を検討していく考えである。

利活用の時期については、公共施設等個別施設計画において、令和8年度末までに、施設の在り方について検討することとしていることから、その中で実施時期についても検討していく考えである。

持続可能な本市農業について

問 畜産農家では、価格高騰や円安の二重のおりを受け、家畜に与える餌の高騰もあり、乾草類の粗飼料まで輸入したものを家畜に与えている。特に酪農家は大変な状況に追い込まれており、廃業に至っているというよう話も聞いている。

何らかの支援を続けていかないと、国内産の牛乳が飲めなくなってしまうような状況も考えられる。酪農家に対して、本市単独でどのような支援があるのか伺う。
答 市独自の支援対策としては、乳用牛1頭当たり2万円の補助を行う輸入粗飼料価格高騰対策事業を実施している。



溝井 光夫



投票率の向上について

問 福島県知事選挙におけるショッピングセンター等への投票所設置状況と、前回県知事選挙との投票率の比較を伺う。

答 須賀川第3投票所として、いちい須賀川東店、志茂・小中投票所として、ショッピングパークアスクの2箇所に設置し、須賀川第3投票所は2.76ポイント増加、志茂・小中投票所は0.07ポイント減少した。

問 今後ともショッピングセンター等へ投票所を設置する考えがあるのか伺う。
答 現在、投票所を設置している2箇所の商業施設には、設置を継続する考えである。

問 福島県知事選挙における移動期日前投票所の設置状況及び各投票所の投票者数、さらには本市で初めて移動期日前投票所を設置したことの評価を伺う。

答 移動期日前投票所は市内高等学校3校と一部地域2箇所に設置し、投票者数は高等学校3校合わせて62人、勢至堂集会所が10人、大東公民館が49人で、合計121人である。

設置した地域の有権者から好評であったことから、投票の利便性向上に寄与したものと考えている。



その他の質問項目
①自転車保険の義務化について



横田 洋子



市営住宅の現状と今後について

問 平成31年に福島県と一般財団法人地方自治研究機構による調査と考察では、低所得、单身、借家の人たちの住宅改善を重視すべき時代にあっており、住宅政策を再考すべき時期を迎えていると提言している。現在の市営住宅管理戸数、空き戸数及び募集状況について伺う。

答 管理戸数は1046戸である。入居時に修繕が必要な戸数が137戸。募集倍率は、昨年度で1.75倍となっている。

問 市営住宅条例の基になっている公営住宅法では、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸することとされている。しかしながら、

ら、若い世代の不安定雇用による困窮者が市営住宅条例の入居資格に入っていないのではないかと。市営住宅条例の入居条件と60歳未満の単身者が入っていない理由についての考え方を伺う。

答 60歳未満の単身者は、定年までは一定の収入があると思込んでいたこと、住宅困窮度や低所得による生活困窮度が低いと判断していたことから、入居対象としていない。

問 市営住宅の入居条件を60歳未満の単身者も入居できるように見直す考えはないか。市の考えを伺う。

答 対象を広げることによって本来の対象者への不利益が生じないよう、民間住宅の家賃事情や今後の社会情勢を鑑みながら、検討していく考えである。

その他の質問項目
①農業振興を図る取り組みについて
②高齢者世帯への支援について



本田 勝善



須賀川市における阿武隈川と釈迦堂川合流地点から下流域の治水対策について

問 森宿字御所宮前地の堤防整備について、実施状況と市の関わり方について伺う。

答 阿武隈川左岸の堤防整備は、国において今年度、設計条件を確認するための現地踏査や地質調査を実施しており、今後は、関係機関との協議を進め、詳細設計に取り組みとのことであり、市としては、地元への情報共有や調整を図りながら、工事の早期着手に向けて引き続き、国へ働きかけていく考えである。

問 上人池第一の埋立て予定について伺う。

答 県の防災重点農業用ため池に指定されているが、現在、農業用の

水利としては利用されていないことから、決壊等による下流域への被害リスクを解消するため、埋め立てることとしている。

問 上人池第二の今後の予定について伺う。

答 上人池第一と同様に埋め立てることとしており、令和5年度に埋立てに係る実施設計を行い、6年度に県の審査を経て、7年度からの工事開始を予定している。

問 国が森宿字御所宮前地内の堤防整備を進める際に、市が行う内水排水対策について伺う。

答 国が進めている堤防整備に合わせ、整備後の内水による浸水シミュレーションを新たにを行い、その検証結果に基づき、下宿地区の内水被害を軽減できるような、排水ポンプや貯留施設の整備などについて検討する考えである。



熊谷 勝幸



今後の観光イベントの取り組みについて

問 コロナ流行後の過去3年間における観光イベントについて、どのように取り組んできたのか伺う。

答 釈迦堂川花火大会については、令和2年度は開催を中止、3年度と今年度は、開催方法を変更して実施した。松明あかしについても、令和2年度及び3年度は伝統行事の継承を目的に松明1本、無観客での開催とし、今年度は、一部関連行事を縮小したものの、3年ぶりに参加団体を募り、有観客で開催したところである。

さらに、令和2年度から、ウルトラマンアカイブスプレミアムシアターやウルトラマン

への手紙、ウルトラナメニューコンテストなど、コロナ禍においても観光誘客につながるイベントを取り組んできたところである。

問 新型コロナウイルス感染症の流行は、これまで大きな波が繰り返し起こり、今後もこの傾向は続くと思われるが、今後の観光イベントについて、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 来年度以降の釈迦堂川花火大会及び松明あかしについては、通常開催を目指しているが、各実行委員会での協議により決定していく考えである。

また、その他の各種行事、イベント等についても、状況に合わせた開催手法により取り組んでいく考えである。



一部事務組合等議会議員の紹介

複数の市町村などが、事務の一部を共同で行うことを目的として設置する組織を一部事務組合といいます。

一部事務組合のうち、地方公営企業の経営に関する事務を共同で行うものを「企業団」といいます。

その議会の議員は構成市町村からそれぞれ決まった人数が選出され、現在、本市議会からは次の議員が選出されています。

須賀川地方保健環境組合	加藤 和記、大寺 正晃、本田 勝善、安藤 聡、大河内和彦、鈴木 洋二、小野 裕史、熊谷 勝幸、浜尾 一美
須賀川地方広域消防組合	鈴木 正勝、市村 喜雄、大柿 貞夫、深谷 政憲、高橋 邦彦、斉藤 秀幸
公立岩瀬病院企業団	石堂 正章、深谷 政憲、小野 裕史、熊谷 勝幸、斉藤 秀幸



総務常任委員会

本委員会では、令和4年10月17日から19日にかけて、山形県米沢市と村山市において行政調査を行いました。

▼山形県米沢市

米沢市においては、継続調査事件である「移住・定住対策」について調査しました。

米沢市では、「支援「PR」情報発信」の3つを軸に事業を進めており、「支援」については、山形県と一緒に進めている移住者への「米・味噌・醤油」1年分の提供が特徴的な取り組みでした。「PR」に関しては、首都圏の各種イベントへ積極的に参加しており、移住を考えている方への魅力発信につなげていました。

▼山形県村山市

村山市においては、継続調査事件である「公有財産の利活用」について調査するため、地域のにぎわいをつくる複合施設「Link MURAYAMA (リンク・ムラヤマ)」を視察しました。

この施設は、中心市街地内の廃校となった県立高校の旧校舎を、「つながる、にぎわう」をキーワードとして、コワーキングスペースなどを兼ね備えた新たな公共空間として整備したものです。

本市の旧県立高校の校舎とは立地



村山市「Link MURAYAMA」にて

条件が違ったため、村山市と同様の整備は難しいと感じておりますが、公有財産の利活用を進めるに当たっては、その発想力や事業に取り組む手法等に関しては大変参考となる事例となりました。

委員長	本田 勝善
副委員長	横田 洋子
委員	浜尾 一美
〃	熊谷 勝幸
〃	大河内和彦
〃	五十嵐 伸
〃	広瀬 吉彦
〃	佐藤 瞭二

今後は、これら調査結果を基に、本市の取り組みに役立て、意見・提言などに結び付けたいと考えております。

経済建設常任委員会

本委員会では、令和4年10月5日から7日にかけて、茨城県常陸太田市と取手市において行政調査を行いました。

▼茨城県常陸太田市

常陸太田市は、国土交通省における道の駅などを拠点とした自動運転サービス実証実験に選定されていることから、その取り組みについて、調査しました。

人と物を輸送する貨客混載による自動運転の取り組みや、市街地における実証実験を行う自動運転の社会実装に向けた事業について、実績や課題などを伺いました。

自動運転の実現に向けては、予算の問題や地域住民、交通事業者の協力が必要となるなど様々な課題がある一方、今後の人口減少や少子高齢化が進展する中において、自動運転サービスは、重要な施策の一つであると再認識しました。

▼茨城県取手市

取手市においては、継続調査事件である「中心市街地活性化の推進」について調査するため、「起業家タウン」取手の取り組みを調査項目とし、視察を実施しました。

取手市では、街ぐるみで起業を応援し、市民・事業者・行政の三位一体戦略に基づき、起業環境および文化を醸成することや起業することが職業の二つの選択肢となることができるまちづくりを目指し、空き店舗対策など、まちの活性化につなげる様々な事業を展開してまいりました。



取手市「起業支援レンタルオフィス」にて

起業することが、中心市街地活性化の起点になると考えられることから、更に起業しやすい環境整備に取り組みることが重要であると感じたところです。

委員長	石堂 正章
副委員長	小野 裕史
委員	斉藤 秀幸
〃	深谷 政憲
〃	大柿 貞夫
〃	大寺 正晃
〃	市村 喜雄

今後は、これら調査結果を基に、本市の取り組みに役立て、意見・提言などに結び付けたいと考えております。



文教福祉常任委員会

本委員会では、令和4年10月12日から14日にかけて、宮城県東松島市と岩手県奥州市において行政調査を行いました。

▼宮城県東松島市

東松島市においては、継続調査事件である「感染症流行時における健康づくり」について調査するため、「全世代を対象とした健康づくりの取組事例及びその成果について」を調査項目とし、視察を実施しました。

東松島市は、「スポーツ健康都市宣言」を制定しており、健康診断や各種検診の受診率向上も視野に入れた、全市民対象の健康ポイント制度の事業化や、地域資源を活用したウォーキングコースの策定、さらには、地域食材を生かしたスマートミールの開発支援、東松島市オリジナルの食育アプリ・健康づくり啓発動画の配信などに取り組んでおり、健康づくりに関し、市民参加を活性化させるための積極的な姿勢が伺えました。

▼岩手県奥州市

奥州市においては、継続調査事件である「教育施設の再編・利活用」について調査するため、「学校再編計画及びその進捗状況について」を調査項目とし、「奥州市学校再編計画」策定までの、具体的な学校再編案の検討の経過や課題について伺いました。

保護者、地域住民等に対する説明を丁寧に行い、地域の伝統や文化が次の



奥州市議場にて

委員長	溝井 光夫
副委員長	鈴木 洋二
委員	堂脇 明奈
〃	高橋 邦彦
〃	安藤 聡
〃	加藤 和記
〃	鈴木 正勝
〃	大内 康司

世代に継承できるような取り組みを、現在も模索しているとのことでした。本市においても、児童・生徒数の減少が見込まれる学校の集約化など、避けては通れない課題に直面していることから、奥州市における市町村合併後の小・中学校統合による成果や、学校、地域、その他関係機関との協議内容など、大変参考になりました。これらの調査を踏まえ、委員会で協議を重ね、当局へ提言していきます。

議会広報常任委員会

本委員会では、令和4年10月25日から26日にかけて、栃木県足利市と真岡市において行政調査を行いました。

▼栃木県足利市

議会広報「しぎかいひろば」足利市では、市制100周年、議会広報紙発刊70周年をきっかけに、全面リニューアルをしました。

全議員勉強会の開催や委員会でのワークショップを行い、「正確さ、公平さ、わかりやすさ、読みやすさ」を視点に議論を積み重ね作成されました。

広報紙の愛称や表紙写真を市民から募集する取り組みや、地元高校とのコラボ企画など、市民参加の広報づくりを心掛けて、実践していることが大変参考になりました。

また、一般質問の記事では、一問一答形式で議員の質問に込めた思いを「ひと言」として掲載していることが特徴的でした。

▼栃木県真岡市

議会広報「みんなの議会」

真岡市では、より市民に親しんでもらう広報紙にするため新タイトルについて来庁者アンケート実施しました。特徴としては、各分野で活躍する市民との座談会の様子や、各小学校の児童代表による寄稿文の掲載など、市民参加による紙面づくりとなっていました。



真岡市議場にて

委員長	大柿 貞夫
副委員長	堂脇 明奈
委員	斉藤 秀幸
〃	高橋 邦彦
〃	浜尾 一美
〃	熊谷 勝幸
〃	鈴木 洋二
〃	大河内和彦

リニューアル後は、縦書き右綴じから横書き左綴じに変更し、余白を多くするなど、見やすくなりやすい紙面づくりの工夫がありました。当市議会でも、今後より多くの人にわかりやすく会議結果や議会の活動を伝え、より魅力ある「議会だより」の作成へ取り組んでいきます。

議会運営委員会

本委員会では、議会改革や円滑な議会運営の取り組みの一環として、議会活動におけるタブレット端末の導入に向けた検討を進めており、令和4年11月17日から18日にかけて、先進的にタブレット端末を活用している秋田県横手市と山形県天童市において行政調査を行いました。

▼秋田県横手市

横手市では、紙資料の削減、印刷や送付事務の軽減、議会運営や議員活動の充実、情報伝達の迅速化、会議資料の閲覧性の向上などを目的として、平成28年9月にタブレット端末を導入し、年間における紙の削減率が約9割を超えるなど、議会のペーパーレス化の推進における取り組みや導入後の課題などを伺いました。

▼山形県天童市

天童市では、資料作成の事務効率化、印刷などに要する経費削減、迅速で確実な情報共有、タブレット端末を活用した議員活動の活性化などを目的として、令和元年10月にタブレット端末を導入し、議会と当局が一体となりICT議会を推進している取り組みやタブレット端末の選定などを伺いました。

両市における主な導入効果として、会議資料などのペーパーレス化の推

進、情報伝達の迅速化や情報の共有化、住民に対する説明力の向上、議会活動の調査環境の向上などがあげられていたことから、これら調査結果を基に、引き続き、本市議会におけるタブレット端末の導入に向けた検討を進めるとともに、議会のICT化の推進に向けた調査を進めていきたいと考えております。

委員長	大寺 正晃
副委員長	浜尾 一美
委員	齊藤 秀幸
〃	高橋 邦彦
〃	小野 裕史
〃	溝井 光夫
〃	石堂 正章
〃	佐藤 瞭二



横手市議会にて

岩瀬地方市町村議会議長会

岩瀬地方市町村議会議員大会は、令和4年10月28日にグランシア須賀川で開催され、須賀川市・鏡石町・天栄村の3市町村の議員43人が参加しました。

議員大会は、岩瀬地方の課題等について、議員間で共有し、地域全体で課題解決に当たることを目的に開催しています。当日は各議会から提出された議案9件を審議し、全て可決されました。

11月11日には、岩瀬地方市町村議長会で、議決された項目をまとめ、県及び県議会に対し要望する実行運動を実施しました。

●天栄村議会

- ・議案第1号 国道118号の整備促進について
- ・議案第2号 国道294号の整備促進について
- ・議案第3号 県道白河羽鳥線の整備促進について

●鏡石町議会

- ・議案第4号 県道等の整備促進について
- ・議案第5号 阿武隈川流域の治水対策について
- ・議案第6号 市街化調整区域における開発許可基準の緩和について

●須賀川市議会

- ・議案第7号 地域医療の充実について
- ・議案第8号 アフターコロナの経済支援策について
- ・議案第9号 企業誘致の推進について



議員大会の様子

記念講演では、国土交通省官民連携推進室長の山田大輔様を講師に招き、「これからの官民連携まちづくり」と題し、官民連携の必要性や、「スモールスタートによる小さな経済圏」、「発想の転換によるオリジナリティの確立」、「情熱と算段を持つ信頼感のある仲間づくり」の3つの視点について、先進事例を交えながら、ご講演いただきました。



定例会のお知らせ



3月定例会は、2月16日から3月14日までの27日間開催される予定です。

日	月	火	水	木	金	土
2/12	13	14	15	16	17	18
				招集日 【本会議】 (議案一括上程 提案理由説明)	議員議案調査	休会
19	20	21	22	23	24	25
休会	議会運営委員会 議員議案調査	議員議案調査	議員議案調査	休会	総括質疑等 【本会議】 (総括質疑、議案等 の委員会付託) 議員議案調査	休会
26	27	28	3/1	2	3	4
休会	常任委員会議案調査	常任委員会議案調査 (予備日)	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	休会
5	6	7	8	9	10	11
休会	【委員会】 総務常任委員会 経済建設常任委員会	【委員会】 文教福祉常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	休会
12	13	14	15	16	17	18
休会	事務整理	最終日 【本会議】 (委員長報告、議案等 の質疑・討論・採決)				

会期中の活動内容

招集日【本会議】
2月16日

- 定例会の会期を決定します。
- 定例会に提出された議案等の提案理由の説明を受けます。

総括質疑等【本会議】
2月24日

- 議案に対する議員の総括質疑を行います。
- 議案等の詳細な審査を行うため、付託する委員会を決定します。

常任委員会 議案調査
2月27日

- 各常任委員会に付託された議案等について、委員会を開催し、議案等調査を行い、今後の審査に備えます。

一般質問【本会議】
3月1日～3日

- 市政全般の事務等について質問を行い、市政の執行状況や今後の方針等を確認し、議員としての意見等を述べます。

常任委員会【委員会】
3月6日～10日

- 各常任委員会に付託された議案や請願について、質疑を行いながら細かく審査します。

最終日【本会議】
3月14日

- 各常任委員会に付託された議案等について、委員長から審査の経過と結果を報告し、質疑、討論、採決を行います。

【お詫びと訂正】

議会だより第82号について、以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 ○訂正箇所 7ページ、文教福祉常任委員会、2段目の最後
 (正)付託された議案は、議案第58号を除き原案のとおり可決しました。
 (誤)付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

副委員長 大柿 貞夫
 委員長 明奈

議会広報常任委員会

委員

齊藤 高橋 熊谷 勝幸
 高橋 邦彦 一美

委員

鈴木 洋二
 大河内 和彦

次の「議会だより」は
 5月15日の発行予定です。